

令和3年4月改訂版
『新型コロナウイルス感染症
特例リスクスケジュール』について

令和3年4月
兵庫県中小企業再生支援協議会
兵庫県経営改善支援センター

中小企業再生支援協議会とは

- 国(中小企業庁)が全国47都道府県ごとに設置している公正中立な公的機関です。
- 経営改善や事業再生等に関する課題解決に向けたアドバイスをを行います。
- 必要と認められれば外部専門家等の個別支援チームも加えて経営改善計画や事業再生計画策定の支援を行い、関係金融機関との調整を行います。

【対象事業者】

- ・ 兵庫県内の中小事業者
- ・ 経営者が経営改善や事業再生に強い意欲を持っている中小事業者
- ・ 事業の承継を考えている中小事業者

秘密は守られますので安心してご相談ください。

<中小企業再生支援協議会事業>

- 1) 平成15年2月に産業活力再生法(特措法)にて発足、2度の延長を経て、現在は産業競争力強化法に基づく事業。中小企業再生支援業務を行うものとして認定を受けた商工会議所や県の財団法人等の認定機関を受託機関として、全国47都道府県の同機関内に設置。
- 2) 各協議会に、企業再生に関する知識と経験を持つ専門家が常駐しており、中小企業の再生に係わる相談などきめ細やかに対応しつつ、地域の総力を結集して再生支援を実施
- 3) 平成15年2月の発足以来、令和3年3月末までの約18年での実績速報値

窓口相談: 約49,900社

ウチ再生計画策定支援: 約18,300社

四半期ごとの活動状況は、中小企業庁のHPに掲載

<兵庫県中小企業再生支援協議会>

- ・ 国(経済産業省中小企業庁、近畿経済産業局)から神戸商工会議所が業務を受託。事業実施基本要領に沿って運営。
- ・ 神戸商工会議所(8階)内にて、経営改善支援センター事業含めて常駐専門家11名、スタッフ3名の体制。
- ・ 平成15年2月の発足以来、令和3年3月末までの約18年での実績

窓口相談: 1,491社

ウチ再生計画策定支援: 667社

ウチ従業員: 約32,000名

「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール」の手順

金融機関

弁護士・税理士等専門家

商工会議所等支援機関

紹介

- ・新型コロナウイルス禍で売上が5%以上減少する等影響を受けている事業者
- ・今後6か月の資金繰りの見通しが認められること

【一次対応＝窓口相談】

- ・原則事前予約の上窓口相談を実施。
- ・通常の手続き程の資料は不要。
- ・売上高を認識できる資料は必要。

支援開始が困難な場合は、保証債務の整理等の支援や弁護士等を紹介

二次対応が必要と判断した場合、主力金融機関等へ確認の上、二次対応へ

【特例リスケ二次対応】

1.返済猶予の要請

- ・事業者と連名で、新型コロナ禍影響の収束見込み期間を想定して、最長1年間の返済猶予の要請書を出出。
- ・既存の金融機関借入金は返済ストップさせることで、資金繰りの安定と、新規借入を受けやすくする狙い。

2.資金繰り計画の策定とモニタリングを支援

- ・事業者と金融機関が策定した月次の資金繰り計画を検証。
- ・必要あれば、専門家を紹介する等により、5ページ以下のひな型に沿った資金繰り計画及び、事業承継アクションプランの策定支援を行う。
- ・対象金融機関すべての合意をもって成立。
- ・主要債権者と連携の上、月次でモニタリングや助言を実施。

3.通常の再生計画策定支援への移行

- ・コロナ禍の収束後、借入金返済等を盛込んだ、再生計画を策定支援。
- ・再生が難しい場合は、事業や雇用の承継先を確保を図って、再チャレンジ支援や廃業支援をサポート。

返済猶予等の要請

令和 年 月 日

お取引金融機関 様

返済猶予等のお願い

(事業者)

印

神戸市中央区港島中町6丁目1
神戸商工会議所
兵庫県中小企業再生支援協議会事業
支援業務部門
統括責任者 野田 勝也 印

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、中小企業再生支援協議会事業に格別のご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 年 月 日に、株式会社 ○○○（以下「事業者」といいます。）につきまして、新型コロナウイルス感染症による影響が甚大であることに鑑み、本協議会の新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール実施要領に基づく新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール計画策定支援（第二次対応）を開始いたしました。これに伴い、令和 年 月 日から令和 年 月末日までの間、借入金及び保証債務の元金の返済のご猶予をお願い申し上げます。

お取引金融機関様におかれましては、本協議会事業に基づく事業者の再生にご協力賜りたく、以下の行為を差し控えて頂くようお願い申し上げます。

1. 令和 年 月 日における「与信残高」（手形貸付・証書貸付・当座貸越等の残高）を減らすこと
2. 弁済の請求・受領、相殺権を行使するなどの債務消滅に関する行為をなすこと
3. 追加の物的人的担保の供与を求め、担保権を実行し、強制執行や仮差押え・仮処分や法的倒産処理手続の申立てをすること

以上

「新型コロナ特例リスケジュール」と出口計画

事業者からの
相談

紹介

- ・金融機関
- ・弁護士、税理士等
専門家
- ・商工会議所等
支援機関

金融機関に返済猶予の要請

成立後、モニタリングを実施
新型コロナ特例リスケ

コロナ禍収束後

コロナ禍継続

①経営改善支援センター

- ・顧問税理士等認定支援機関が計画を作成
- ・小規模事業者は、早期経営改善計画を
(ポストコロナ持続的発展計画)

②中小企業再生支援協議会

- ・外部専門家を紹介し、財務や事業の分析を行った
うえで、暫定的な計画や抜本的な計画を作成し、
金融機関の調整を行う

③再度の 特例リスケ

- ・コロナ禍継続により返済計画作成が難しい場合、
資金繰計画及び事業継続アクションプランを作成
して最大1年間の再度の特例リスケを継続

④再チャレンジ支援

- ・事業継続が難しい場合は事業と雇用を第三者に
譲渡すること等を検討し、経営者(保証人)は
再チャレンジへ

幅広く相談に対応

必要あれば返済猶予を要請

- ・新型コロナ禍で経営に影響
を受けている事業者
- ・今後6か月程度の資金繰り
見通しが認められること等

☆ 資金繰りの安定化を優先

- ・最大1年間の返済猶予
- ・必要に応じて新規借入
- ・月次の資金繰り計画及び事業
承継アクションプランを作成

事業者の実情に合わせた出口戦略を提案
・メイン金融機関や専門家と連携して適切な
対応をサポート

計画書ひな型

<以下中小企業庁のホームページを参照ください>

業績及び資金繰り計画

令和〇年〇月〇日

業績見通し（税込）

（単位：千円）

区 分	実 績						事 業 見 通 し												年 間 見 通 し		備 考
	R1年10月	R1年11月	R1年12月	R2年1月	R2年2月	R2年3月	R2年4月	R2年5月	R2年6月	R2年7月	R2年8月	R2年9月	R2年10月	R2年11月	R2年12月	R3年1月	R3年2月	R3年3月	(進行期)	(1期)	
①売上高																					
②売上原価																					
③売上総利益 ①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④販売費・一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
人件費																					
光熱費																					
旅費交通費																					
接待交際費																					
通信費																					
賃借料																					
減価償却費 b																					
その他販売費																					
⑤営業利益 ③-④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥営業外収益																					
⑦営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支払利息																					
その他																					
⑧経常利益 ⑤+⑥-⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑨特別利益																					
⑩特別損失																					
⑪税引前当期利益 ⑧+⑨-⑩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑫法人税等																					
⑬当期利益 ⑪-⑫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑭繰上CF ⑬+減価償却 a、b-⑭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

資金繰りの実績及び予定（税込）

（単位：千円）

区 分	実 績						予 定												年 間 見 通 し		備 考
	R1年10月	R1年11月	R1年12月	R2年1月	R2年2月	R2年3月	R2年4月	R2年5月	R2年6月	R2年7月	R2年8月	R2年9月	R2年10月	R2年11月	R2年12月	R3年1月	R3年2月	R3年3月	(進行期)	(1期)	
①経常収入																					
売上収入																					
売掛金回収																					
その他収入																					
②経常支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収入支払																					
買掛金支払																					
人件費																					
営業経費																					
支払利息																					
税金支払（滞納分以外）																					
社会保険料支払い（滞納分以外）																					
その他																					
③経常収支 ①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④経常外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
出資等																					
その他																					
⑤経常外支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
税金支払（滞納分）																					
社会保険料支払（滞納分）																					
その他																					
⑥経常外収支 ④-⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑦差 引 ③+⑥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑧借入金調達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
〇〇銀行																					
〇〇〇銀行																					
△△信用金庫																					
日本公庫																					
⑨代表者借入																					
原料控等収入（定額満期年）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑩借入金返済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
〇〇銀行																					
〇〇〇銀行																					
△△信用金庫																					
日本公庫																					
⑪資金運用等																					
⑫設備投資支出																					
⑬年 計 ⑦+⑧+⑨+⑩-⑪-⑫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑭月初在庫																					
⑮月末在庫高 ⑭+⑬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑯月末現金高 ⑮+⑭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑰金融機関借入残高																					
税金繰上・滞納金額残高																					
社会保険繰上・滞納金額残高																					
経費等支払い遅延金額残高																					

特記事項等

【対象債権者への依頼事項】

対象債権者におかれましては、上記リスケジュール計画に従って、令和3年〇月〇日から令和〇年〇月〇日迄、元金返済を猶予いただきますようお願い申し上げます。

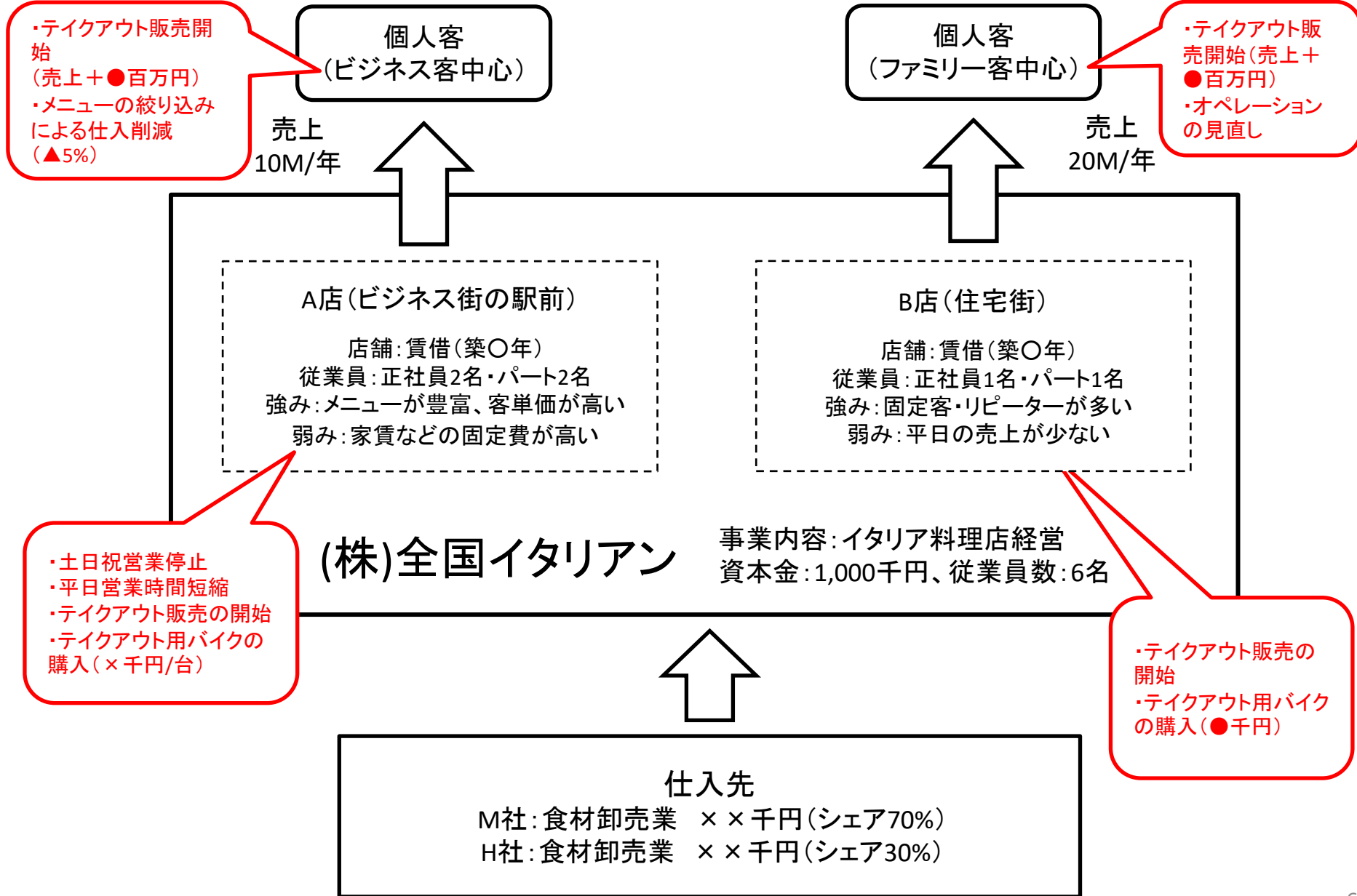
令和〇年〇月〇日

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇

事業継続AP別紙ビジネスモデル俯瞰図【事例1】

(コロナ禍～)

※俯瞰図(コロナ影響前)に検討事項を赤字で追記



【株】全国イタリアン【事例1】

●企業の定量情報（資本金、従業員数、事業内容）：別紙「ビジネスモデル俯瞰図」参照

●企業の定性情報

・内部環境分析：別紙「ビジネスモデル俯瞰図」参照

・現状と課題

自助努力の具体的内容	効果と課題
ビジネス客がメイン客層であるA店において、土日祝日の営業を中止。 平日も営業時間を短縮。	人件費××千円/月の削減につながった。

●財務状況推移

百万円)

	×年×月期	×年×月期	×年×月期	×年×月期	前期対比
	-3期	-2期	-1期	進行期(見込み)	
売上高	40	34	30	85	55
売上総利益	10	9	8	20	12
売上総利益率	25.0%	26.5%	26.7%	23.5%	-3.1%
営業利益	6	5	3	-8	-11
営業利益率	15.0%	14.7%	10.0%	-9.4%	-19.4%
経常利益	4	4	2	-10	-12
経常利益率	10.0%	11.8%	6.7%	-11.8%	-18.4%
当期純利益	3	3	-2	-13	-11
当期純利益率	7.5%	8.8%	-6.7%	-15.3%	-8.6%
減価償却費	2	2	2	2	0
現預金残高					
有利子負債総額					
××銀行					
政策公庫(中小)					
その他					
税金猶予・滞納金額残高					
社会保険猶予・滞納金額残高					
経費等支払遅延金額残高					
純資産(表面上)					
従業員数(うちパート)	××(××)	××(××)	××(××)	××(××)	××(××)

租税公課猶予および滞納等の内容（猶予・滞納金額、納付期限、納付方法、資金繰り対応等を記載）

- ①法人税、消費税の納税猶予中（法人税××千円、消費税××千円）。猶予期限は×年×月であり、現在税務署と分納に向けた交渉を実施中。
②社会保険料××千円滞納中。年金事務所との交渉は、当アクションプラン作成時において未実施であり、今後速やかに実施予定。

●経営が困難になった原因

<コロナ前の事業状況・窮境要因>	<コロナ禍以降の事業状況・窮境要因>
<p>・平成×年×月に3店舗目を新店舗に出店したが集客できず、数年間赤字のまま。出店にあたって設備投資××百万円実施。借入過多の状態に。</p> <p>・平成×年にA店・B店それぞれの商圏内に安価な同業店舗が開業し、客数が激減。</p>	<p>・R2年4月以降、在宅勤務・時差出勤の影響でビジネス街のA店で客数激減（コロナ前平均客数×人/日⇒コロナ禍以降×人/日）。</p> <p>・B店では、アルコール提供等により客単価が高い夜の客数が減少。コロナ前平均客単価×円⇒コロナ禍以降×円に。</p>

●今後の取組み

No.	取組み内容	優先度	実施時期	責任者 (役職)	改善目標
1	①ビジネス客がメイン客層であるA店において、平日昼に弁当のテイクアウト販売を開始（平日昼のみ販売）。②徹底的なメニューの絞り込みを行い、仕入費用を5%削減する。	A	~R3年6月	××	売上高××千円/日増加、仕入高5%削減
2	住宅街のB店でも、テイクアウト販売を開始（ファミリー客をターゲットとするため、平日昼だけでなく土日も販売）。そのためのオペレーション見直しを行なう。（たとえば、厨房担当もデリバリーの業務も行うなど）	A	~R3年6月	××	売上高××千円/日増加
3	テイクアウト商品の配達用にバイク車両購入を検討。購入資金は××銀行様および政策金融公庫様の新型コロナ対応融資を充当。	A	R3年1月	××	××千円/台 ×2台購入

●今後の見通し、資金繰り計画、弁済計画：別紙「業績及び資金繰り計画」参照

●金融支援の依頼内容

<p>お取引金融機関様におかれましては、R3年〇月～〇月においては、元金返済を猶予いただきますようお願い申し上げます。××銀行様におかれましては、R3年1月に××千円の新型コロナ対応融資をご対応いただけますようお願い申し上げます。</p>

●モニタリング方法

<p>毎月15日までに、前々月末時点の損益状況、資金繰り状況（現預金残高）およびアクションプランの取組み状況について、各金融機関様および〇〇県再生支援協議会にご報告いたします。</p>
--